

プラスチック資源循環の取組について

1 これまでの議論まとめ

(1) 背景

- プラスチックによる海洋汚染が地球規模で広がっており、生態系を含めた海洋環境への影響、船舶航行への障害、観光・漁業への影響及び沿岸域居住環境への影響等が懸念されている。
- 2018年6月、第4次循環型社会推進基本計画が策定され、「プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（「プラスチック資源循環戦略」）を策定してこれに基づく施策を進めていく」とされた。
- 2018年7月、「プラスチック資源循環戦略」の在り方が中央環境審議会に諮問され、中央環境審議会循環型社会部会の下にプラスチック資源循環戦略小委員会（委員長：酒井部会長）を置き、必要な検討を行うことが決まっている（本戦略は来年6月に大阪で開催するG20までに策定する予定）。
- 本市においても、食品スーパーにおけるレジ袋有料化の全市展開など、プラスチックごみの2R及び分別・リサイクルの促進の取組（表1）を進めてきた。

表1 本市におけるプラスチックごみに係る代表的な取組

取 組	内 容
食品スーパーでのレジ袋有料化	市民団体と連携した「レジ袋削減協定」を小売事業者と締結し、店舗面積1,000㎡以上の全ての食品スーパーについて、政令市で初めてレジ袋有料化を実施した（平成27年10月）。
マイボトル推奨店	マイボトル対応している店舗を推奨店として登録（13社239店舗）し、リーフレットや市民しんぶん、HP等で周知している。
プラスチック製容器包装及びペットボトルの分別収集・リサイクル	有料指定袋を導入して分別収集し、各種リサイクルを実施している。
家庭ごみ有料指定袋にバイオマスポリエチレンを配合	政令市で初めて家庭ごみ有料指定袋全9種類の原料の10%にバイオマスポリエチレンを活用する取組を実施している（平成30年7月）。

(2) 主な意見

ア 第63回審議会

- レジ袋削減は、食品スーパー以外の業態についても積極的に働きかける必要がある。
- ペットボトルの削減については、マイボトルの一層の普及が不可欠であり、利用機会を増やすべく、飲料水等の供給システムの構築と併せて検討していく必要がある。
- レジ袋とペットボトルだけでなく、使い捨てプラスチックを幅広く削減の対象とすることも重要。
- プラスチックごみに関する国の議論を踏まえながら、レジ袋・ペットボトルをはじめ

めとした使い捨てプラスチックの削減施策について、京都市廃棄物減量等推進審議会部会において、今後更に検討していく。

イ 第7回審議会部会

- マイボトル推奨に関する施策は必要。利用者へのインセンティブ付与も重要である。
- 観光客のマイボトル利用を促すため、宿泊施設と連携した「水供給宿泊施設マップ」を整備してはどうか。
- 京都市役所での（使い捨てプラ削減に関する）率先行動宣言を出されてはどうか。

2 本市を取り巻く国内外の環境

(1) 国際動向

- 世界では、回収されたプラスチックごみの79%が埋立あるいは海洋等へ投棄されており、資源循環している割合が低い一方、容器包装プラスチックの使用は拡大傾向にあり、今後20年で現在の生産量の2倍になるという予想もある。
- このような状況を受け、2018年1月、欧州委員会はEUプラスチック戦略を策定し、以下の項目等を定めた。
 - ① 2030年までにEU市場におけるすべてのプラスチック容器包装をリサイクル可能なものにする
 - ② 使い捨てプラスチック製品を削減するとともに、海洋汚染対策としてのマイクロプラスチックの使用規制を検討すること
 - ③ 新たな投資・雇用の機会を創出すること
- 更に、欧州委員会は、2018年5月、欧州の海岸や海に多く見られる使い捨てプラスチック10品目と漁具を対象とした規制案を示している。
- EU以外のアジアやアフリカ等でも、レジ袋をはじめとする使い捨てプラスチックの規制やその検討が進められている。
- グローバル企業を中心に、プラスチックの資源循環に関連した各種取組を中長期的に今後進めていくことを発表している。

国内外の企業の主な取組

- 将来的に、プラスチック製の容器包装やストロー、製品等に再生可能素材やリサイクル素材を使用することを発表【コカコーラ、ネスレ、ボルボ・カーズ、マクドナルド、ユニリーバ、レゴ等】
- 将来的に、飲食店舗等の施設でプラスチック製の使い捨てストローやマドラーの使用を廃止することを発表【アラスカ航空、すかいらくホールディングス、スターバックス、ディズニー、ヒルトン、マリオットインターナショナル等】
- 店舗のビニール袋を紙袋に置き換え【アディダス】
- 海洋から収集された再生プラスチックによる製品等を製造・販売【アディダス、アメリカンエキスプレス等】

(2) 国内動向

○プラスチック資源循環戦略小委員会（これまで4回開催）

① 平成30年8月17日 プラスチック資源循環戦略小委員会（第1回）

<論点に沿った討議>

主な論点（当日の資料から一部抜粋）

- 日本の一人当たりのプラスチック容器包装排出量は他国と比べて多く、使い捨てプラスチックの容器包装や製品の代替・回避等を通じた大幅削減が国際的に求められている中、環境負荷の低減に資するプラスチックの使用削減をどのように進めるべきか。【2R（リデュース・リユース）】
- アジアの禁輸措置のトレンドや未利用プラスチックが相当程度あること等を踏まえ、使用済プラスチックの徹底的かつ効果的・効率的な回収・リサイクルをどのように進めるべきか。【分別回収・リサイクル】
- リサイクルで得られた再生材や再生可能資源であるバイオマスプラスチック等について、需要拡大、実用性向上や化石資源由来のプラスチックからの置き換え等の利用促進をどのように図るべきか。【再生材・再生可能資源の利用】
- 日本の陸域から年間数万トンのプラスチック廃棄物が海洋流出しているとの推計を踏まえ、プラスチック廃棄物の海洋流出防止や海岸漂着物等の海洋プラスチック対策をどのように進めるべきか。【海洋プラスチック対策】

② 平成30年9月19日 プラスチック資源循環戦略小委員会（第2回）

地方自治体，一般社団法人，メーカー等の関係者（下記参照）から，プラスチックの資源循環に係る各種取組状況に関する説明等がなされた。

<関係者>

宮城県，（一社）JEAN，花王(株)，（一社）日本自動車工業会，日本バイオプラスチック協会，(株)カネカ，日本製紙(株)

③ 平成30年10月19日 プラスチック資源循環戦略小委員会（第3回）

環境省が，基本原則や重点戦略，今後の戦略展開（目標値等）を盛り込んだプラスチック資源循環戦略（素案：概要は次ページ参照）を提示した。また，世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて，「プラスチック・スマートーfor Sustainable Oceanー」と銘打ったキャンペーンを立ち上げることも発表した。

④ 平成30年11月13日 プラスチック資源循環戦略小委員会（第4回）

環境省が，プラスチック資源循環戦略（素案）と同一内容のプラスチック資源循環戦略（案）（資料4-2参照）を提示し，委員会です承された。

（パブリックコメントを経て，年度内に正式に決定される予定）。

プラスチック資源循環戦略（案）の概要（本文は資料 4-2 参照）

<基本原則>

- 「3R+Renewable（持続可能な資源）」という形で、これまでの3Rの概念に「Renewable」という概念を加え、プラスチック製容器包装・製品の原料を再生材や再生可能資源に切り替える。
- プラスチック製品の使用後は、徹底的に分別回収し、熱回収によるエネルギー利用を含めた循環利用を図る。

<重点戦略>

- 「リデュース等の徹底」（レジ袋の有料化義務化（無料配布禁止等）、ワンウェイの容器包装・製品の再生材・再生可能資源への代替や軽量化等）
- 「効果的・効率的で持続可能なリサイクル」（効果的・合理的で持続可能な分別回収・リサイクル等を適正に推進するためのあり方の検討等）
- 「再生材・バイオプラスチックの利用促進」（可燃ごみ用指定収集袋などへのバイオマスプラスチックの使用等）
- 「海洋プラスチック対策」（マイクロビーズの削減徹底によるマイクロプラスチックの海洋への流出抑制等）
- 「国際展開」（途上国における海洋プラスチックの発生抑制等の対策支援等）
- 「基盤整備」（海洋ごみの発生防止に向けてワンウェイ等の”プラスチックとの賢い付き合い方”を進める「プラスチック・スマート」の展開等）

<今後の戦略展開>

- 2030年までに、ワンウェイのプラスチックを累積で25%排出抑制する。
- 2025年までに、プラスチック製容器包装・製品のデザインを技術的に分別容易かつリユース可能又はリサイクル可能なものとする。
- 2030年までに、プラスチック製容器包装の6割をリサイクル又はリユースし、2035年までに、全ての使用済みプラスチックを熱回収を含めて有効利用する。
- 2030年までに、プラスチックの再生利用を倍増する。
- 2030年までに、バイオマスプラスチックを最大限（約200万t）導入する。

3 本市における更なる取組に向けて（案）

（1）本市の現状

- 本市では、プラスチック製容器包装及びペットボトルの分別収集を行い、資源を有効利用することに加え、有料指定袋制を導入することにより、ごみの排出抑制にも積極的に取り組んできた。
- そのほか、レジ袋の有料化やマイボトル推奨の取組など、2R及び分別・リサイクルを中心とした各種取組（資料 4-3 参照）を進めてきた結果、プラスチックごみの資源循環が進んできている（表 2 参照）。

表 2 本市におけるプラスチックごみの資源循環

本市が受け入れているプラスチックごみ (ペットボトル含む)	H 2 5	H 2 8	H 2 9
【サーマルリサイクル】 燃やすごみ（家庭、業者収集）中のプラスチック	4.8 万 t	4.5 万 t	4.3 万 t
うち容器包装（ペットボトル含む）	3.9 万 t	3.7 万 t	3.5 万 t
【マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル】 分別収集したプラスチック の（公財）容器包装リサイクル協会への引渡数量	1.1 万 t	1.2 万 t	1.2 万 t

- 本市が受け入れているプラスチックごみは全て有効利用（マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクル）されており、世界が直面している埋立・投棄等の問題は表面化していないが、日本政府や企業が、プラスチックの資源循環に向けた新たな取組や検討を始めている中、本市も、更なるプラスチックごみの 2R 及び分別・リサイクルに取り組むべく、既存の取組を強化・推進していく必要がある。

（2）本市における更なる取組に向けて

ア レジ袋の有料化（無料配布禁止等）発生抑制

本市では、平成 27 年 10 月に全国で初めて、全ての食品スーパーが一斉にレジ袋の有料化を開始した。

国によるレジ袋有料化（無料配布禁止等）の動向を踏まえ、本市において有料化が進んでいないコンビニやドラッグストアのほか、小売店での実施拡大が考えられることから、食品スーパーでの実施の経験を活かし、業界団体との調整をはじめ、導入に向けた課題整理及び本市との連携や支援の方策について検討を進めていく。

具体的には、レジ袋有料化に伴う市民の意識・行動変化に関する調査・社会実験の実施や商店街での啓発キャンペーンの実施等を検討している。

イ マイボトルの推奨 発生抑制・再使用

使い捨て飲料容器の抑制策として、以下の取組を行う。

（ア）推奨店舗の拡大→（これまでの経緯は資料 4-4 参照）

コーヒーショップをはじめ、平成 28 年度にはコンビニエンスストアがマイボトル推奨店（13 社 239 店舗：平成 30 年 9 月末現在）に登録されるなど、マイボトル対応が進んできており、現在、推奨店の位置を地図で示した「マイボトル推奨店 M

MAP」(ホームページ及び冊子)による啓発を行い、市民への認知度の向上を図っている。

今後、マイボトル推奨店舗に対し、行政にどのような支援を求めるか等を確認し、新たな支援策を検討・実施していく。また、テイクアウトで飲み物を提供する店舗(コーヒーショップ以外も含む)に対して、マイボトル対応及び推奨店への登録を促すとともに、市民に対しても今までの取組に加え、マイボトルを使ったライフスタイルを習慣付けてもらえるような情報発信を検討していく。

<参考1：マイボトル推奨店拡大状況>

業態	市内店舗数	推奨店舗数	カバー率
コーヒーショップ等※1	134	68	約51%
コンビニエンスストア※2	690	171	約25%
合計	824	239	約29%

※1・・・飲料等のテイクアウト商品提供店舗(本市調べ)

※2・・・コンビニコーヒー対応店舗のみ(本市調べ)

<参考2：推奨店における取組>

店名	マイボトル利用サービス(割引)	マイボトル洗浄可否	マイボトル販売
スターバックスコーヒー	20円引(店頭でお作りするものに限る)	○	○
タリーズコーヒー	30円引(タリーズカードでのお支払の場合：40円引)	○	○
上島珈琲店	50円引	○	×
シアトルズベストコーヒー	20円引	○	○
一保堂茶舗	テイクアウトで20円引	×	○
ほそつじいへえTEA HOUSE	専用メニュー(テイクアウト)で割引	○	×
LAWSON	「MACHI café」のドリンク(一部を除く)10円引	×	×
祇園辻利,都路里	専用メニュー(テイクアウト)で30円引	○	×
カフェ おちゃのぼ	50円引	○	×
イノダコーヒ	割引はありません	○	×
前田珈琲		×	×
小川珈琲		○	×
丸久小山園		○	×

※マイボトル洗浄を行う場合は、各店舗のスタッフにお声掛けください。

(イ) 環境にやさしい水道水の啓発

本市(上下水道局)が観光地への設置を進めている「京の水飲みスポット」と連携し、設置箇所を「マイボトル推奨店MAP」に掲載するなど、市民及び観光客が利用できるよう情報発信手法の検討を進め、マイボトルの普及啓発を進めていく。



- ・岡崎公園，元離宮二条城，京都駅周辺等，多くの観光客が集まる観光地や公共交通機関の駅等に設置を進めている。(8ヶ所：30年3月末現在)
- ・参加者に水道水と市販のミネラルウォーターを飲み比べておいしいものを選んでいただく取組を実施し、平成29年度は水道水が1位になった。

(ウ) 観光客への普及啓発

2R行動ガイド「しまつのこころ得」旅(たび)の巻に、マイボトル推奨の取組を盛り込むとともに、観光客がその情報に自然にアクセスできるよう、情報発信方法を工夫する。

ウ 市民への普及啓発 **発生抑制・再使用・リサイクル**

世界が直面しているプラスチックごみ問題も絡めて、新たな啓発媒体を作成するなど周知啓発を引き続き行っていく。また、地域学習会「しまつのこころ楽考」でのプラスチック製容器包装の分別方法に関する周知啓発など、分別実施率の向上を図っていく。

さらに、清涼飲料水の約4割を水及び茶系飲料が占めている現状を踏まえ、本市ならではの取組として、水道水を利用して急須でお茶を淹れて楽しむ等の生活文化の定着を図ることにより、使い捨て飲料容器の使用を抑制していく。

エ 事業者の取組への支援・拡大 **発生抑制・再使用・リサイクル**

事業者による使い捨てプラスチックの削減やバイオプラスチック利活用等の取組への支援や拡大を図るため、プラットホーム機能として本市ホームページでの紹介・情報発信や、優れた取組を行う事業者への顕彰、事業者団体との協力に関する協定締結等を実施していく。

また、国の使い捨てプラスチック(ストロー、フィルター付きタバコ、ライター等)の規制の動向を踏まえ、業界団体との意見交換を進める。

オ 産学公の連携 **発生抑制・再使用・リサイクル**

これまでから、ごみ組成調査の結果が容器包装リサイクル法の制定に活用されるなど、連携の取組を推進してきたところである。今後も、使い捨てプラスチック削減やバイオプラスチック利活用に関する調査の実施・協力等を積極的に行っていく。

カ 数値目標の検討 **発生抑制・再使用・リサイクル**

国のプラスチック資源循環戦略の内容を踏まえ、次期京都市循環型社会推進基本計画(平成33年度～)の策定に向けて、プラスチック資源循環に関する中長期的な数値目標の検討を開始する。

キ 市役所の率先垂範の取組 **発生抑制**

使い捨てプラスチック削減に向けた取組を加速するうえで、市内最大規模の事業者である市役所による率先垂範が不可欠であることから、次の取組の徹底を全庁に対し周知を行った。(資料4-5参照)

- ・マイバックを携帯し、レジ袋の使用を辞退する。
- ・使い捨ての飲料容器やプラスチック製ストロー、スプーン・フォークなどの使用の抑制に努める。
- ・市が主催する審議会等のあらゆる会議において、ペットボトルやプラスチック製カップをはじめとする使い捨てプラの使用を控える。